

# 総合的な学習の時間・特別活動の指導法の授業実践報告

迫田孝志 [鹿児島大学教育学系 (教職大学院)]

山口幸彦 [鹿児島大学教育学系 (教職大学院)]

廣瀬真琴 [鹿児島大学教育学系 (教職大学院)]

## Practical Report on Teaching Methods of Period for Integrated Studies and Special Activities

SAKODA Takashi, YAMAGUCHI Yukihiro and HIROSE Makoto

キーワード：総合的な学習の時間、特別活動、カリキュラム・マネジメント、教職課程コアカリキュラム

### 1. はじめに

平成 31 年 4 月入学者から適用された新たな教職課程（「教職課程」とは、教員免許状を取得させる大学の課程をいう。以下同じ）により、鹿児島大学においても教育学部以外の教職課程履修者で中学校教諭一種免許状取得希望者は、教育職員免許法別表第 1 の第 4 欄「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」において「総合的な学習の時間・特別活動の指導法」（2 単位）を履修することになった。学内に総合的な学習の時間を主に研究してきた教員がいなかったこともあり、令和 3 年度前期は、廣瀬真琴（研究者教員・教育方法学）、山口幸彦（実務家教員・総合的な学習の時間担当）、迫田孝志（実務家教員・特別活動担当）の 3 人の複数担当形態での「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」（以下、「総合・特活の指導法」と表記）の授業を実践した。

本稿では、新型コロナウイルス感染拡大防止の下、令和 3 年度 3 人の教員で初めて取り組んだ「総合・特活の指導法」の 15 時間の講義について、その構想段階から、授業実践、評価、事前・事後調査結果による省察について報告するとともに、今後の授業改善の参考としたい。

### 2. 教員養成課程におけるカリキュラムの見直しについて

平成 29 年 11 月には「教職課程コアカリキュラム」が検討され、その作成の背景と考え方が示された。その中で、「総合的な学習の時間の指導法」については、全体目標、意義と原理、指導計画の作成、指導と評価、「特別活動の指導法」については、全体目標、意義・目標及び内容、指導法などが具体的に示された。そして、教育職員免許法及び同法施行規則改正が平成 31 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、各大学においては、「教職課程コアカリキュラム」に基づく新たな教職課程が実施されることになった。

鹿児島大学教育学部においては、国の通知等を踏まえて、教育課程の検討が進められ、教育学部生対象の「総合的な学習の時間の指導法」は 1 単位 8 時間、「特別活動の指導法」は 2 単位 15 時

間、他学部生対象の「総合・特活の指導法」は2単位15時間で実施することとし、「教職課程コアカリキュラム」に示された全体目標、一般目標及び到達目標に基づいてシラバスを作成した。

### 3. 教育学部生以外の教職課程履修者を対象とした「総合・特活の指導法」の実践

#### 3.1. 講義の具体的な到達目標

筆者らは、授業構想の段階で、中学校や高等学校の教員免許取得を希望する学生が、総合的な学習の時間の目的・意義・理念等、基本的な知識を獲得するとともに、その本質を理解し、総合的な学習の時間における学びを充実させていくうえで、教員自身にはどのような教養や社会認識等が求められるかを実感するとともに、それらをどのように獲得していくか、自身の成長イメージを具体化できるようにすることが大切であると考えた。また、特別活動の学校教育における意義や役割について考察し、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の本質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付け、教師としての基礎的な力量を養うことも大切であると考えたために、到達目標を以下の3点とした。

- (1) 総合的な学習の時間の意義や各学校において実践を開発していく際の考え方を理解する。
- (2) 総合的な学習の時間のデザインの要点を理解し、実践上の課題と指導と評価の一体的認識の重要性を理解する。
- (3) 特別活動の意義、目標及び内容を理解し、特別活動の指導の在り方を理解する。

#### 3.2. 講義計画と概要

表1は、令和3年度前期の講義計画である。総合的な学習の時間や特別活動は集団による学習活動が多い特徴を考慮して、可能な限り対面による講義・演習を構想していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に置いた大学、学部における授業方針に基づき、Zoomを用いた遠隔方式で実施することにした。

##### 3.2.1 オリエンテーション・事前評価

第1回は、冒頭、オリエンテーションを行い、本講義の全体計画、評価に関する情報提供（省察カードといったワークシート）、実施形態（遠隔での実施可能性）を説明した。その後、今回の学習指導要領の改訂に関わる社会的な状況、OECDのEducation 2030といった国際的な動向について、概説を行った。

##### 3.2.2 学習指導要領の変遷及び平成29年度改定の基本方針

第2回は、総合的な学習の時間と特別活動について、学習指導要領の変遷を確認し、その背景や意義について理解を深めることを目標とした。その後、「総合的な学習の時間と特別活動は、今のあなたに、どのような影響を与えていると考えられますか」と受講生に問いかけ、自己の経験と本時の学びを架橋する振り返りを行った。

##### 3.2.3 指導計画とカリキュラム・マネジメント

第3回は、カリキュラム・マネジメントについて取り上げ、その必要性を理解することを目標とした。今回、学習指導要領で取り上げられている資質・能力についても確認している。

表1 令和3年度前期総合・特活の指導法講義計画

	日付		概要	主担当	授業形態
第1回	4/14	水	オリエンテーション・事前評価	(全員)	遠隔
第2回	4/21	水	学習指導要領の変遷及び平成29年度改定の基本方針	(廣瀬)	遠隔
第3回	4/28	水	指導計画とカリキュラム・マネジメント	(廣瀬)	遠隔
第4回	5/7	金	探究的・体験的活動を取り入れた授業デザインと評価	(廣瀬)	遠隔
第5回	5/12	水	学習指導要領における総合的な学習の時間の目標と特質	(山口)	遠隔
第6回	5/19	水	総合的な学習の時間における探究的な学びのデザイン	(山口)	遠隔
第7回	5/26	水	地域社会の特色を活かした総合的な学習の時間	(山口)	遠隔
第8回	6/9	水	「未来の社会をつくる」をテーマとした総合的な学習の時間	(山口)	遠隔
第9回	6/16	水	総合的な学習の時間の授業実践・他教科との関連	(山口)	遠隔
第10回	6/23	水	学習指導要領における特別活動の目標と特質	(迫田)	遠隔
第11回	6/30	水	学級活動の目標と実践	(迫田)	遠隔
第12回	7/7	水	生徒会活動の目標と実践	(迫田)	遠隔
第13回	7/14	水	学校行事の目標と実践	(迫田)	遠隔
第14回	7/21	水	特別活動と学級経営及び各教科等との関連	(迫田)	遠隔
第15回	7/28	水	総括 最終レポート及び事後評価	(全員)	遠隔

「カリキュラム・マネジメントという取組みを、あなたは、どのように評価しますか」と受講生に問いかけ、講義内容を総括させると共に、講義で紹介した、教科横断的に資質・能力の育成をはかる事例について、理解を深めさせた。

### 3.2.4 探究的・体験的活動を取り入れた授業デザインと評価

第4回は、総合的な学習の事例と特別活動の事例を取り上げ、そこでの学びをデザインする際の要点について理解を深めることを目標とした。また、事例の特徴を理解するために、Teamingなどの理論を紹介している。その後、「学ぶ集団づくりを進める上で、何がポイントになると考えますか」と受講生に問い、理論と実践事例の往還を深める学習活動を行った。

### 3.2.5 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標と特質

第5回は、「総合的な学習の時間の学びの経験や資料の読み解き等を通して、総合的な学習の時間の目標や特質を理解できる」を目標とした。担当教員が変わり、しかもオンラインでの授業ということで学生も戸惑っていたが、総合的な学習の時間の学びをイメージさせるために、動画「ドスルコスル」(NHK for School)の中の「働く」をこう考える(中学校)を視聴後、これまで学んできた「総合的な学習の時間」での学びについてワークシートにメモして振り返らせた。その後、各自の作業として「総合的な学習の時間」についての資料を読み解き、自分なりのイメージを持つ時間を20分確保した。学生には、キーワードをワークシートにまとめるように指示した。続いて、グループでの協議の時間とした。テーマは「総合的な学習とはどんな学びだろうか」任意のグループでの協議も随分慣れてきたのか、スムーズに話し合いがなされていたようであるが、グループによってはビデオオフで沈黙が続いているところもあったようである。最後に、教員の説明として「総合的な学習の時間」誕生の経緯、目標、探究課題等についての解説を加えた。振り返りとしてリフレクションシートには「総合的な学習の時間」の講義で、もっと詳しく学びたいことはどんなことか」のテーマで記入させた。

学生からは、「地域と連携した総合的な学習の具体的なものを調べていきたい」「教師が総合的な学習の内容を決めるとき、どうやって決めているのかもっと知りたい」等、学びへの意欲を示す意見や「ほかの学校はどのような総合的な学習を行っているのか具体的に知りたい」等、新たな課題を見つけた意見、中には「総合的な学習の時間を、高校でした記憶がないのですが、高校では総合的な学習の時間をしなくてよいなどはありますか？」の意見もあった。

### 3.2.6 総合的な学習の時間における探究的な学びのデザイン

第6回は、前回の概説を踏まえて「総合的な学習の時間の具体的な探究の模擬体験を通して、探究的な学びデザインのあり方について理解することができる」を目標として授業を進めた。数名の振り返りを紹介し、コメントした後、まず、世の中の動向をもとに、社会の課題について考えさせた。(VUCA時代、ESD、SDGs)その上で、第6回～第8回の授業で行う「総合的な学習の時間」の模擬体験の概要について説明をした。それは、「未来の社会を考える探求型プロジェクト」として鹿島建設が令和3年度から「総合的な探究の時間」としてリニューアルされる高等学校の教材として無料で提供されているもので本講義で活用させてもらうこととした。この時間はそのスタートとして「100年を創造する力」～基礎編～の「導入モジュール(高校1単位時間想定)」を50分の時間配分で体験させた。ワークシートをもとに、具体的な社会の課題に取り組む内容であったため、学生にもおおむね好評であった。「本日の総合的な学習の時間の模擬体験はどうでしたか」の視点でresponによるアンケート記入してから、グループで協議。振り返りは、「100年プロジェクト」のプログラムで何が学べそうか。」のテーマで記録させた。

学生からは、「本プログラムでの総合的な学習に興味・関心がもてましたか」の問いに、「とても興味・関心をもった」18人(33.3%)、「ある程度興味・関心を持った」35人(64.8%)、「どちらとも言えない」1人(1.9%)と回答があった。

### 3.2.7 地域社会の特色を活かした総合的な学習の時間

第7回は、「総合的な学習の時間の具体的な探究の模擬体験を通して、地域社会の特色を活かした探究的な学びのあり方について理解することができる。」を目標に、前回の導入プロジェクトを踏まえて、探求型プロジェクトのまちづくりをテーマとした「まちモジュール①・②（高校2単位時間想定）」を教材にして、「女川まちづくりプロジェクト」を模擬体験させた。responによるアンケート調査の後、グループで本日の模擬体験について語り合わせた。リフレクションシートには「まちづくり」のプログラムから何を学んだか。」の視点で振り返らせた。

学生からは、「まちづくりプログラムに興味・関心がもてましたか」の問いに、「とても興味・関心をもった」18人（33.3%）、「ある程度興味・関心を持った」35人（64.8%）、「どちらとも言えない」1人（1.9%）とややプラスの評価があった。

### 3.2.8 「未来の社会をつくる」をテーマとした総合的な学習の時間

第8回は、「総合的な学習の時間の具体的な探究の模擬体験を通して、「未来の社会をつくる」をテーマとした総合的な学習の時間のあり方について理解することができる。小・中学校総合的な学習の時間と高等学校総合的な探究の時間について理解することができる」を目標とした。初めに、数名の前回の振り返りを紹介し、コメントした。前時までの「総合的な学習の時間」の模擬体験の基礎編の全体像と本時の位置づけについて確認したうえで、「未来の社会を考える探求型プロジェクト」の模擬体験として、「100年を創造する力～基礎編～」のまとめモジュール（高校1単位時間想定）を体験させた。テーマを「“未来の社会をつくる”のために必要なことは何だろう」と設定し、responによるアンケート調査により模擬体験を振り返らせたうえで、「本日の模擬体験について語ろう」をテーマにブレイクアウトルームで自由にグループを作って意見交換させた。最後の感想から好評であったことが分かった。リフレクションは「探究プログラムからどんな学びが生まれそうですか」の問いで振り返らせた。

学生からは、「建設会社のプログラムというひとつの出発点から様々な視点から物を見ることの重要性を学べる非常に将来に役立つものであると思った」「普段の講義で習うものとはまた違う視点で社会について考えられた」等の意見が寄せられた。

### 3.2.9 総合的な学習の時間の授業実践・他教科との関連

第9回は総合については最後の時間、目標を「総合的な学習の時間の実践例について、そのねらいや単元の流れについて考えるとともに、その実践の良さを見つけることができる。総合的な学習の時間と各教科との関連について理解することができる」とした。前回まで、1つの探求の教材を模擬体験することで理解を深めてきたが、今回はいくつかの実践例を紹介し、それをもとにグループ協議で理解を深めることとした。実践事例として、①「我ら、シーマスターズ・ジュニア」（大島郡の小学校、3～6年）。②「かごんま!うんまか!わっはっは!!」（鹿児島大学附属小4年）、③「金銭教育活動」（大隅郡の小学校）、④「佐伯駅弁プロジェクト」（大分県小学校）を紹介した。グループ協議は「実践から何を学んだか?」というテーマで4人で話し合わせた。最後に、各教科との関連について説明を加えて、まとめとした。今回のリフレクションのテーマは「総合的な学

習の時間」の授業づくりは何が大切か」とした。

学生からは、「もし、総合的な学習の時間の授業をするとしたら、どんな探究をしてみたいですか」との問いに、「近年災害などが多いので、海辺などの防波堤や、防災マップなどの探求をしてみたい」「海に漂着するゴミについて探求すると面白いと思う」等の感想が寄せられた。

### 3.2.10 学習指導要領における特別活動の目標と特質

第10回は「平成29年度告示学習指導要領における特別活動の目標と特質について理解を深める」ことを目標として、まず、構成的グループエンカウンターのエクササイズ「無人島からのSOS」を実施した。特別活動の目標の中に「多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする」ということが示されており、本エクササイズに取り組むことを通して、他者との協働、集団活動の意義、合意形成の意義などについて体験的に理解できるようにすることをねらいとしたものである。その後、学習指導要領の改訂の歴史を振り返り、今回の改訂の基本的な考え方について特別活動と関連する部分及び特別活動の特質について解説した。学生のリフレクションの中に学習指導要領の改訂の基本的な考え方について理解が深まったこと、「無人島からのSOS」に取り組むことで合意形成を図ることの難しさを体験的に理解できたことなどが多数記載されていた。

### 3.2.11 学級活動の目標と実践

第11回は「学級活動の目標及び活動内容、教師の配慮等について理解を深める」ことを目標として、前時の振り返りの確認、自身の中学校での学級活動、高等学校でのホームルーム活動でどのような活動が行われていたか活動内容とその意義について紹介し合うグループ活動、中学校学習指導要領における学級活動の内容解説、小学校6年学級活動実践事例を基に教師の配慮や中学校・高等学校での学級活動、LHR等にどのように活かせるかについて話し合うグループ活動を設定した。

リフレクションとして「今回の話し合いの中でLHRは各学校の特色が出るものなのだと感じた。それぞれの地域の特殊性などを生かした活動が行われておりそこが興味深かった。小学校の事例では小学6年生が自分たちで多くのものを制作する活動を行う中で教員が児童の活動や意見の場を狭めること無く、しかし放任にならないようなサポートを行っており教員の判断や技術も必要な活動なのではないかと感じた。この活動を通し児童は見通しを立て自分たちの力で気づき考え行動するという学校のキャッチフレーズを体現しているように感じた」と振り返りを行った学生がいた。

### 3.2.12 生徒会活動の目標と実践

第12回は「生徒会活動の目標や活動内容について理解し、生徒一人一人が活動する生徒会活動について考える」を目標として前時の振り返り、学習指導要領の生徒会活動の目標と内容の解説、生徒会活動に関する事例紹介と校則に関する新聞記事を読んだ意見交換を行うグループ活動、中学校の生徒会活動実践事例紹介を行った。

リフレクションとして「私たちの高校の事例であるかも知れませんが、生徒会は、様々な委員会の仕事をまとめるような立場でした。各委員会を生徒会役員がとりまとめているような状態でした。このことから、生徒一人一人は、委員会活動を積極的に取り込むことによって、生徒会の一員

として、生徒会活動に熱心に取り組んだことにはならないのでしょうか。高校では生徒総会という、生徒会役員、委員長の活動内容や反省、生徒会長の公約が成し遂げられているかを全校生徒が集まって話し合う会がありましたが、私たちの学校では、校則について生徒全体で話し合う活動があり、活発な議論が繰り広げられました。実際に、校内でのスマートフォン使用禁止という校則が変わり、校内の指定した場所でのスマートフォン使用許可、という内容になりました」と記載した学生がおり、生徒一人一人が取り組む生徒会活動や校則について考え、意見交換を行う中で生徒会活動の目標や意義について理解が深まった様子が示されている。

### 3.2.13 学校行事の目標と実践

第13回は、「学校行事の目標及び内容について理解を深める」ことを目標として、前時の振り返りの確認と学習への動機づけに関する補説、学習指導要領における学校行事の目標と内容についての解説、学校行事の事例紹介及びコロナ禍における学校行事の対応事例を紹介した教職研修 2020年9月号の資料を基に意見交換を行うグループ活動を設定した。

リフレクションとして「学校の行事は、卒業後も大切な思い出として残る。その中で、今まで私たちは思い出の一つとして学校行事と向き合い参加してきたため、今回は先生の立場に立って、先生たちが生徒のためにどのようなことをすべきかきちんと考えるきっかけとなった。今まで様々な学校行事の後には必ず振り返りを書かなければならなかったことを思い出した。このように振り返りを書くことは、ただ学校行事への感想を書くというよりも気づいたことなどを書かせることにより、学校行事をただの思い出として終わらせないという機会であったのだろうと思った。しかし、実際のところ、当時の私にとって、学校行事は楽しいイベントで大切な思い出という立ち位置であった。学校行事はいろいろな経験をする良い機会であるため、どのようなアプローチをすることで、コロナ禍であるにもかかわらず、体育祭や文化祭などのイベントがなぜ行われるのか生徒たちに理解してもらえるかきちんと考えていかなければいけないと思った」と記載した学生は、教師の立場で学校行事の意義を理解させ、主体的に参加できるように指導することの必要性に気づくことができたと考える。

### 3.2.14 特別活動と学級経営及び各教科等との関連

第14回は「特別活動は、学級経営や教科・道徳・総合的な学習の時間等と深く関わっていることについて理解することができる」ことを目標として、前時の振り返りの確認、学級担任の業務及び学級経営と特別活動の関連の説明、小学校学級担任の取組事例紹介、特別活動と教科・道徳、総合的な学習の時間等との関連を図る必要性について意見交換を行うグループ活動を設定した。

リフレクションとして、「今回の授業で学んだ中で、他教科との関連を図るという部分が生徒の学習の質ややる気を向上させるうえで重要だと思い、最も印象に残った。私自身の経験でもあるが、ある教科で習ったことが他の教科の授業で登場した際、自分の中で点と点が線になった感覚が得られ、勉強が非常に有意義なものに思えたからだ。「他教科との関連」を意識し、今現在の大学の授業に取り組みたいと思う」と記載した学生がおり、特別活動に関する理解をさらに自分事として捉え、深い学びにすることができていることが分かる。

### 3.2.15 総括 最終レポート及び事後評価

第15回は「総合・特活の指導法に係るこれまでの講義内容を振り返るとともに、その学びをもとに確認レポートに取り組むことができる」を目標とした。まず、総合的な学習の時間についての学びを振り返った。第5回～第9回までの総合的な学習の時間で取り上げた内容を示した上で、発展として「令和の日本型学校教育について」と令和3年度よりスタートする高校の「総合的な探究の時間」について補足説明した。

次に、特別活動について全体的な内容の確認を行った後に、今回の学習指導要領でキャリア教育の要として特別活動が重視されていること、基礎的・汎用的能力の確認、キャリアパスポートに関する補説を行った。

最後に、最終レポートに取り組ませた。課題は総合的な学習の時間と特別活動それぞれ1問ずつ出題し、振り返りのテーマを「本講義を通してどのような学びを深めたか」として、オンラインでの提出を求めた。システムへの負荷を抑えるために提出時間には、余裕を持たせることとした。

### 3.3 講義の評価

本講義の評価は表2によることとし、授業中に取り組んだりリフレクションシート及び小レポートの内容評価を80%（リフレクションシート：40%、総合的な学習の時間小レポート：20%、特別活動小レポート及びワークシート：20%）、最終レポートを20%の割合で採点した。

提出されたレポート等は、担当者3人が主として担当した部分の評価を行い、その評価点の合計により受講登録者61名中、秀5名、優17名、良24名、可14名、欠席1名の評価となった。

## 4 講義の振り返り

### 4.1.1 事前調査・事後調査の主な結果

本講義では、第1回（事前調査）と第15回（事後調査）に受講者の教職への関心、総合的な学習の時間及び特別活動の内容理解などについて、評価には関連しない任意の調査として実施した。

(1)回答者数 事前調査 52名（回答率 85.2%） 事後調査 42名（回答率 68.9%）

(2)回答方法 各質問項目に対して「よく当てはまる」「少し当てはまる」「少し当てはまらない」

表2 レポート等の評価の観点

観 点	知識の獲得	知識の拡張・洗練	知識の活用
到達像	新たに学んだ理論や事例の特徴を説明できる。	新たに学んだ理論や事例と、自己のこれまでの知識や理解との異同を明確にすることができる。	本講義で学んだことが、教師や子どもたち、保護者などの関係者にとって、どのような意味を持つかを説明できる。
割 合	25%	25%	50%



「当てはまらない」の4件法で回答を求めた。以下、紙面の都合上主な結果のみを示す。

#### 4.1.2 教職への関心

「卒業後は、すぐに教員になりたいと思っている」との質問に「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合は事前44.2%、事後42.9%であり、講義の受講で教職への関心を高めることには繋がっていないことが分かる。また、「教員免許は将来、何か役に立つかもしれないので取得する」の質問に「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合は、事前90.4%、事後90.5%であり、迫田(2018)と同様の結果であった。受講者の多くが、教職を目指すというより大学で取得できる資格の一つとして教員免許取得を考えていることがうかがえる。

#### 4.1.3 総合的な学習の時間の内容理解

「総合的な学習の時間の教育的意義を理解している」の質問に対して、「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合は、事前69.2%、事後100%であり、「生徒が探究的に学ぶ総合的な学習の時間の具体的な内容を理解している」の質問に対しては「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合が、事前36.5%、事後100%であった。これらのことから、講義を通して受講者の総合的な学習の時間の教育的意義や内容理解が促進できたのではないかと考える。

#### 4.1.4 特別活動の内容理解

「特別活動の教育的意義を理解している」の質問に対して、「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合も総合的な学習の時間と同じく、事前69.2%、事後100%であり、「生徒が自主的・実践的に取り組む特別活動の具体的な内容を理解している」の質問に対しては「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合が、事前46.2%、事後100%であった。これらのことから、特別活動の教育的意義や内容理解についても受講者の理解を深めることができたのではないかと考える。

#### 4.1.5 カリキュラム・マネジメントの理解

「カリキュラム・マネジメントについて理解している」の質問に対して、「よく当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合は、事前25.0%、事後83.3%であり第3回、第9回、第14回の講義を通して指導計画とカリキュラム・マネジメント及び総合的な学習の時間、特別活動と教科・道徳などとの関連について繰り返し取り扱ってきたことで、受講者の理解を深めることができたのではないかと考える。

### 4.2 教職課程コアカリキュラムに示された目標に基づく省察

平成29年11月の「教職課程コアカリキュラム」に示された総合的な学習の時間の指導法及び特別活動の指導法の全体目標、一般目標と到達目標に基づいてシラバス作成、到達目標の設定を行ったが、講義の概要、評価、事前調査・事後調査結果全体を総括して、教職課程コアカリキュラムの目指す授業づくり、教職課程に在籍する学生の教職に関する資質能力を育成することができたか検討を加え、今後の授業実践に活かしたい。

#### 4.2.1 講義の具体的な到達目標について

総合的な学習の時間及び特別活動の教育的意義や具体的な内容の理解については、毎回のリフレ

クシオン内容や事後調査結果が示すように、多くの受講者が到達目標を達成できたと自己評価しているが、最終レポートの内容には差が見られた。字数制限を行わなかったこともその要因として考えられるが、理解した知識だけの記述に留まり、知識の活用に関する記述が不足しているレポートが多かった。講義中に取り扱った事例等を受講者自身の中学・高校時代の学びと重ねたり、自身が教師になった際にどのような活かせば良いかといった視点で主体的に考え、グループ協議で意見交換を行ったりする活動を充実させる必要があると考える。

#### 4.2.2 講義の実施方法について

教職課程コアカリキュラムに基づき「総合・特活の指導法」を3人で担当したが、そもそも文部科学省への課程認定申請において、3人の複数担当形態でなければ許可されなかった現実がある。つまり、「総合・特活の指導法」を担当できる業績不足に由来することであるため、常に3人が各回の授業に参加はしたが、実際には主担当が交代して講義を行うオムニバス形式に近い形での講義となった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにZoomによる遠隔方式での実施となった。ブレイクアウト機能を活用したグループ協議の際は、主担当以外の教員がグループでの助言を行うこともあったが、積極的なチームティーチング方式での授業展開ではなかった。しかし、授業に毎回参加することで、担当分野以外についての理解を深めたり、受講者の反応を確認したりすることができ、それぞれの担当分野の指導に活かすことができた。

今後の講義においては、対面・遠隔いずれの方法であっても到達目標を達成するために、講義担当者が授業後に短時間のリフレクションを行い、講義内容や授業方法の質を向上させる手立てを考えて実践に役立てる必要がある。

## 5. おわりに

教育学部以外の教職課程を履修する学生を対象とした「総合的な学習の時間・特別活動の指導法」を教職大学院を主担当とする3人で実践した。内容構成、授業方法について実践と省察を繰り返し、教職課程コアカリキュラムで求められる水準を達成できるようにすることは勿論のこと、受講者の教職キャリアを高めるための授業改善に積極的に取り組むとともに、実践を通して得られた知見を教職大学院における教育の充実にも積極的に役立てていきたい。

### 【引用・参考文献】

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 2017 教職課程コアカリキュラム

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) (最終確認 2021.9.3)

小柳正司・八田明夫編著 2013 生活科・総合的学習の新展開～「生きる力」を育むために～  
あいら出版 P1-P2

迫田孝志 2018 教員養成における実務家教員の役割の検討1 九州心理学会第79回大会発表論文集 P38